

記事区分	ため池情報	(相談対応・パトロール・ため池情報・講習会・問い合わせから選択)
タイトル	ため池における保全・管理について	
記事内容実施年月日	令和5年1月24日(火)	
概要	ため池の保全・管理の方法と転落事故防止のための安全対策です	

日頃より「秋田県ため池保全サポートセンター」の活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ため池現地パトロール調査の結果を踏まえ、農業用ため池の保全・管理の方法と転落事故防止のための安全対策について、サポートセンターよりご提案させていただきます。

【草刈りの実施】

ため池の草刈りや周辺の清掃は、堤体の変状(変形、陥没、漏水など)の早期発見につながります。

地域一体で取り組む助成制度の活用を検討し、定期的の実施するように心がけましょう。



堤体の草刈りが不十分なため、変状の発見が困難

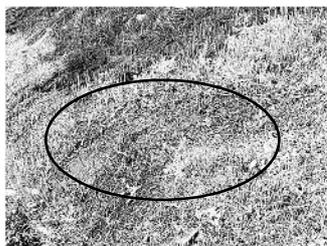


堤体の草刈りが行き届いており、変状の発見が容易

【堤体の点検】

ため池の決壊は、堤体の変状が進行した状態で、豪雨や地震に誘発されて発生するのが一般的です。

未然に防止するためにも、定期的な点検を実施し、万一異常が確認された場合には、市町村の担当者に相談して、必要な対策を講じましょう。



堤体のはらみ出し、漏水が確認(継続的な監視を助言)

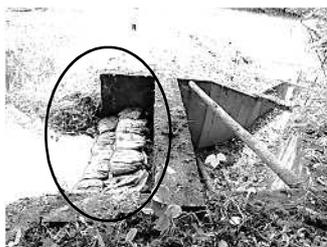


堤体に穴が発生し、貯水不能(対策工法を助言)

【障害物の除去】

洪水吐の流入付近に障害物があると排水能力が低下し、豪雨時にため池があふれ、決壊の原因となります。

土砂や流木等の障害物をこまめに取り除くほか、土のうや堰板等を設置することはやめましょう。



貯水量を増やすために土のうを設置、堤体越流の危険大

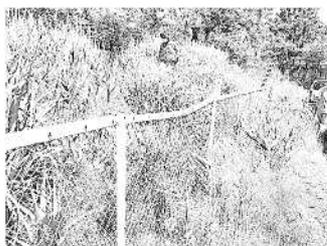


堰板設置により土砂も堆積し、堤体越流の危険大

【転落事故の防止】

都市化や混住化が進んでいるところでは、ため池への転落事故の危険性が増しております。

人の立ち入りが懸念される場合には注意喚起看板や進入防止柵を設置しましょう。



進入防止柵の設置状況(ゆがみや脱落箇所は補修が必要)



注意喚起看板の設置(文字が見えにくく補修が必要)

秋田県ため池保全サポートセンター



〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町 3-37

秋田県土地改良事業団体連合会(水土里ネット秋田)

【相談窓口】管理情報部 毎週 火・木曜日 9:00~12:00(祝・休日、年末年始は除く)